

人権擁護委員に

小屋さん再任



て救済を図ります。

町内には2人の人権擁護委員の方がいらつしやいますが、上三文字の小屋健二さんが、平成18年1月1日付けで、法務大臣から再任されました。

●人権擁護委員とは

原則として自分が居住している市町村において、人権思想の普及高揚に努め、また、地域住民の基本的な人権が侵されないように絶えず監視し、もし、これが侵された場合には、その相談相手になり、適切な措置を講じ

●人権擁護委員は

みなさんの相談相手です
差別やいじめ、家庭内の問題など私たちを取り巻くさまざまな人権問題。

人権擁護委員は、無料で人権問題に関する相談を受け付けています。1人で悩みを抱え込まずに、まずは相談してみてください。なお、秘密は固く守られます。

私たちが相談に応じています



小屋健二さん（上三文字）
TEL 476 - 2793



園田 忠さん（角 堂）
TEL 478 - 3871

あなたも“健康体操”を始めてみませんか

『生命の貯蓄体操実技講習会および健康度測定』が11月27日、保健センターにおいて開催され、講師に、(社)生命の貯蓄体操普及会本部付実技指導員の資格を持つ有満シヅ子先生を迎え、38人の参加者が体操の実技講習を受け、11人が健康度測定にチャレンジしました。

この体操は東洋体操といわれ、体重・反動を利用し、呼吸法とともに体全体バランス良く動かし、気の流れを良くすることで肩こり、腰痛、めまいなどの症状を改善し、体の調子を整え、自然治癒力を高める効果があるそうです。

現在、町では約80人が8か所の道場で毎週、体操に励んでいます。

さあ、あなたも健康体操を始めてみませんか。



【連絡先】大崎町役場 福祉課 保健衛生係（保健センター）佐藤 TEL 476 - 1111（内線 147）

	道場名	場所	曜日	時間	道場長
1	大丸	大丸改善センター	水	9:00～11:00	松田 ウル
2	西迫	西迫公民館	水	20:00～22:00	松田 ウル
3	井俣	J A大崎支所	水	20:00～22:00	富重サカエ
4	上仮宿	上仮宿公民館	金	20:00～22:00	松田 ウル
5	菱田	富重宅	火	14:00～16:00	富重サカエ
6	J A大崎婦人部	J A大崎支所	月	20:00～22:00	松田 ウル
7	持留	持留改善センター	水	19:30～21:30	黒丸須美恵
8	東中組	東中組公民館	木	19:00～21:00	常福 正子